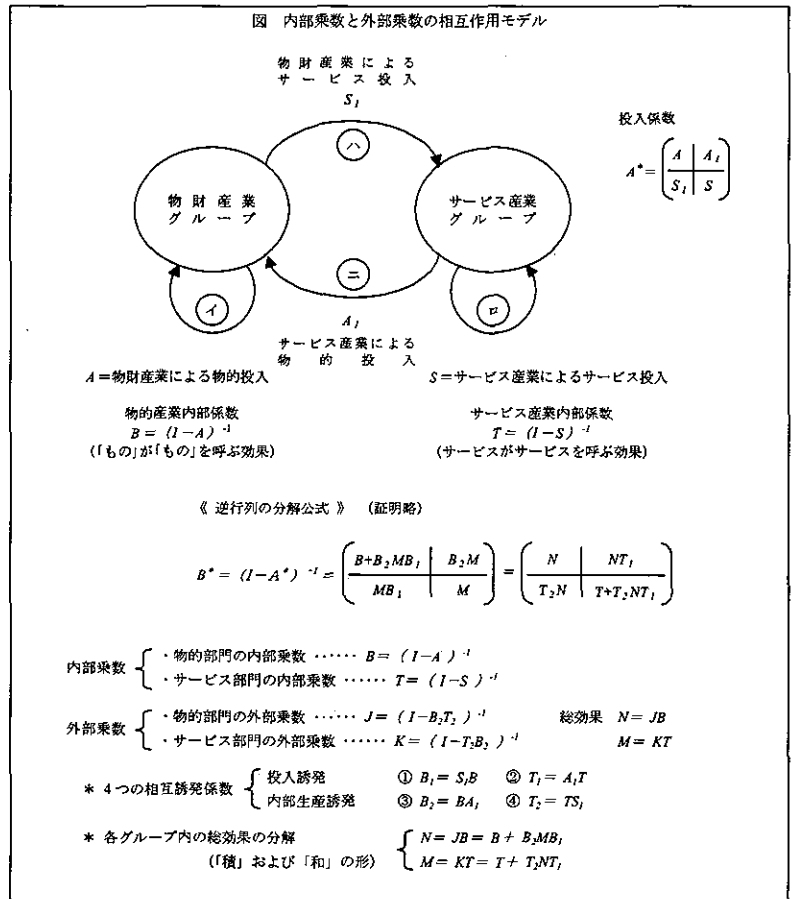


《物財・サービス部門間交流の内部乗数＝外部乗数の産業連関モデル》

通例の産業連関による波及効果の分析では、経済全体への究極的な波及係数が求められるため、その究極的な最終結果は分かるにしても、背後にある物財・サービス各グループ内での内部波及や、両グループ間での波及を明らかにすることはできない。

これに対してわれわれが提示する「物財・サービス部門間交流」の“内部乗数＝外部乗数の産業連関モデル”は、物財・サービスの各産業グループ“内部での”波及効果と、他の産業グループ“外部への”波及効果との交流を、分解して究明することを可能にする。

これを概念図にイメージ化したのが、左図である。経済社会の活動全般を物財産業活動とサービス産業活動にグループ分割し、次項以降に解説する「内部乗数」「外部乗数」に分解する。



【内部乗数】

内部乗数とは、物財産業活動とサービス産業活動の各々のグループ内部での誘発関係のことであり、図中の①と②に該当する。①の「物的部門内部乗数」とは、サービス部門を除く物財産業グループ内部での波及効果であり、ある特定の物財をつくるに必要となる物的原料のルートであり、「もの」が「もの」を呼ぶ効果を示す。同様に、②の「サービス部門内部乗数」とは、サービス部門内部での「サービス」が「サービス」を呼ぶ効果を示す。

【外部乗数】

前項の「内部乗数」効果が完結するためには、他の波及ルートが必要であり、これが「外部乗数」である。物財の生産のためにはサービスの投入が必要で、そのサービスの投入がサービス内部の生産を誘発すると同時に、誘発されたサービスの生産のために物的投入がさらに必要となる。「物的部門外部乗数」とは、このようなフィードバック効果（図中では②→①→②のルートの収束結果に該当する）を示すものである。同様に、「サービス部門外部乗数」とは、サービス生産のためには物財の投入が必要で、その物財投入が物的産業内部の生産を誘発すると同時に、誘発された物財生産のためにサービス投入がさらに必要となるというフィードバック効果（図中では①→②→①のルートの収束結果に該当する）を示す。

## 《平成 12 年（2000 年）産業連関表の特徴》

### 1. 「介護」部門の新設

平成 12 年 4 月からの介護保険制度の導入に伴い、「介護（居宅）」及び「介護（施設）」部門が新設された。

介護部門は、原則として平成 12 年 4 月に開始された介護保険制度におけるサービスの活動を範囲とされている。ただし、産業連関表の概念により平成 12 年 1 年間の活動として計上する必要があるため、制度開始前である平成 12 年 1～3 月分は推計値が使用されている。

また、居宅サービスの一部である福祉用具購入費と住宅改修費については当該部門では計上されておらず、福祉用具についてはそれぞれ各種財、住宅改修については建設補修を経由して住宅賃貸料（帰属家賃）で計上されている。

### 2. 「再生資源回収・加工処理」部門の新設

近年の環境問題を考慮して、「再生資源回収・加工処理」部門が新設された。

当該部門には、古紙、鉄屑及び非鉄金属屑などの従来から屑・副産物扱いしていた財に加え、新たに近年増加傾向にある PET ボトルやプラスチックトレイなどのプラスチック屑について、回収・加工等に要する経費が計上されている。

### 3. 93SNA への対応

1968 年の第 15 回国際連合統計委員会で採択された国民経済計算体系（System of National Accounts）は、1993 年に開催された第 27 回国際連合統計委員会においてその改訂案（93SNA）が採択され、経済社会理事会において各国がこれを実施するよう勧告された。

これを踏まえて平成 7 年表において勧告の趣旨を取り入れることとし、一部対応が図られた。今回の平成 12 年表においても、93SNA への更なる対応を図るため、以下の点について概念の変更がなされた。

#### (1) ソフトウェア・プロダクトの固定資本形成への計上

従来、家計で使用するものを除き、全額中間消費扱いしていたソフトウェア・プロダクトについて、固定資本形成に該当するもの（耐用年数が 1 年以上で購入者価格の単価が 10 万円以上）は固定資本形成に産出された。

#### (2) 社会資本に係る資本減耗引当の計上

従来、資本減耗計算を行っていなかった道路・ダム等の社会資本に関しても資本減耗の計算が行われ、その費用が一般政府消費支出に産出された。

#### (3) 消費概念の 2 元化への対応

平成 7 年表から、従来家計消費支出に産出していた移転支出（政府あるいは医療保険負担分の医療費及び教科書用図書現物給付）が政府個別的消費支出に産出されているが、平成 12 年表において新設された介護部門等の移転支出についても同様の扱いとされた。

具体的には、介護保険給付額として「介護（居宅）」及び「介護（施設）」から「中央政府個別的消費支出」に産出されたほか、前述のとおり、福祉用具購入費についてはそれぞれの財から、住宅改修費については建設補修迂回で「住宅賃貸料（帰属家賃）」から「中央政府個別的消費支出」に産出された。

なお、「住宅賃貸料（帰属家賃）」については、原則、全額家計消費支出に産出されることとなっているが、介護保険の扱いから「消費の2元化」の対応が優先されている。

医療と福祉の産業連関に関する分析研究  
平成 15～16 年度総合報告書  
平成 17 年 3 月

発行:財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会  
医療経済研究機構

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-5-11

第 11 東洋海事ビル

TEL : 03 (3506) 8529

FAX : 03 (3506) 8528

PJ No. 03104

PJ No 04104